

社団法人茨城県穀物改良協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	会長 平間 敬章(非常勤)	県所管部課	農林水産部:農産課	
所在地	水戸市上国井町3340	電話番号	029-239-6300	
ホームページURL	http://www.ib-kokumotu.jp/	E-mailアドレス	p-promoto@ib-kokumotu.jp	
資本金(基本財産)	0	千円	設立年月日	昭和59年5月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立目的	米・麦・大豆・落花生及びそばの品質の向上を図るとともに、主要農作物等の生産性を高めることにより農業経営の安定及び向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	原種苗センター受託事業	87,453	86,868	79,188	主要農作物種子法により、県は主要農作物(水陸稲、麦、大豆)の原種を生産することが義務づけられており、それを協会が受託生産している。これにより、優良原種を生産し指定採種ほに必要な原種の安定供給を図る。	
	全体事業に占める割合	39.5%	41.8%	37.0%		
事業2	種子確保対策事業	31,345	18,605	15,581	市町村穀物改良協会から提出された、水陸稲・麦・大豆・そばの種子更新計画及び県の種子生産計画樹立会議の方針に基づき、種子を生産するJAに種子生産を委託し、指定業者を通じて需要農家へ種子の配布を行い、優良種子の安定供給を図る。	
	全体事業に占める割合	14.2%	9.0%	7.3%		
事業3	大豆、落花生等生産振興対策事業	8,417	15,038	12,669	大豆、落花生及びそばの実証展示ほや採種ほを設置し、栽培技術の確立を図り、生産振興と品質の向上を推進する。	
	全体事業に占める割合	3.8%	7.2%	5.9%		
その他事業	事業1~3以外	94,033	87,082	106,815	指定管理者	
	全体事業に占める割合	42.5%	41.9%	49.9%		
全体事業		221,248	207,593	214,253	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

< 社団法人茨城県穀物改良協会 から県民のみなさまへ >

近年、食の安全・信頼を揺るがす事件が多発し、消費者の食に対する関心は強まっており、農産物の安全確保を最優先する取り組みが求められています。

このような状況のもとで、当協会は、各会員(市町村穀物改良協会)からの種子更新計画に基づき、主要農作物の原種の受託生産を行うとともに、県内の種子生産農家に委託して生産した優良種子を県内需要農家に安定して供給できる体制を整えております。

消費者の「安全・安心」や「良品質・良食味」の要望に応え、本県産の農産物が県内外から高い評価をいただけるよう、当協会といたしましても主要農作物の生産振興と優良種子の生産に努めて参ります。

平成21年2月 会長 市野沢 弘

[経営状況] 社団法人茨城県穀物改良協会 (単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	235,294	231,061	219,378	11,683	
	基本財産運用収入	503	502	0	502	特定資産に科目変更
	事業収入	0	0	0	0	
	受託・補助金等収入	112,390	111,346	99,956	11,390	受託料・協会運営費減
	その他の収入	122,401	119,213	119,422	209	
	事業活動支出	221,248	207,593	214,253	6,660	
	事業費	179,835	182,281	187,722	5,441	残量処理費増
	管理費	41,413	25,312	26,531	1,219	事務委託費増
	うち役員人件費	9,160	8,869	7,654	1,215	費与減
	うち職員人件費	84,621	79,387	73,678	5,709	1名減
	事業活動収支差額	14,046	23,468	5,125	18,343	
	投資活動・財務活動収入	20,583	0	19,263	19,263	会計基準変更による
	投資活動・財務活動支出	0	0	199,421	199,421	会計基準変更による
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	20,583	0	180,158	180,158	
	当期収支差額	34,629	23,468	175,033	198,501	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	255,878	231,086	219,379	11,707	
	経常収益	255,878	231,086	219,379	11,707	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	221,249	207,593	215,955	8,362	
	経常費用	221,249	207,593	215,955	8,362	
経常外費用	0	0	0	0		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	34,629	23,493	3,424	20,069		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	224,274	247,767	251,191	3,424		
貸借対照表	資産合計	264,421	287,483	346,589	59,106	
	流動資産	248,423	271,475	150,423	121,052	会計基準変更による
	固定資産	15,998	16,008	196,166	180,158	会計基準変更による
	負債合計	40,147	39,716	95,398	55,682	
	流動負債	24,149	23,708	77,713	54,005	未払金の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	15,998	16,008	17,685	1,677	退給引当
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	224,274	247,767	251,191	3,424		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	19,667	19,325	17,088	2,237	各補助事業減
	委託料	88,053	87,435	79,387	8,048	人件費・分析費減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	107,720	106,760	96,475	10,285	
	財政的関与の割合(%)	45.78%	46.20%	43.98%	2.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	18.7%	12.2%	6.4%	5.8	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	42.4%	42.5%	38.0%	4.6	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	54.0%	53.6%	56.0%	2.4	
流動比率	流動資産 / 流動負債	1028.7%	1145.1%	193.6%	951.5	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	1	0
	非常勤理事・監事	12	0	12	0	12	1	0	0
	計	13	0	13	0	13	1	1	0
職員	管理職	3	1	3	1	3	1	0	0
	一般職	10	1	8	0	7	0	0	1
	嘱託・臨時職員等	7	0	9	0	10	0	0	1
	計	20	2	20	1	20	1	0	0
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		3	4	4	9	20	45.9 歳	10.4 年	

[評点集計]

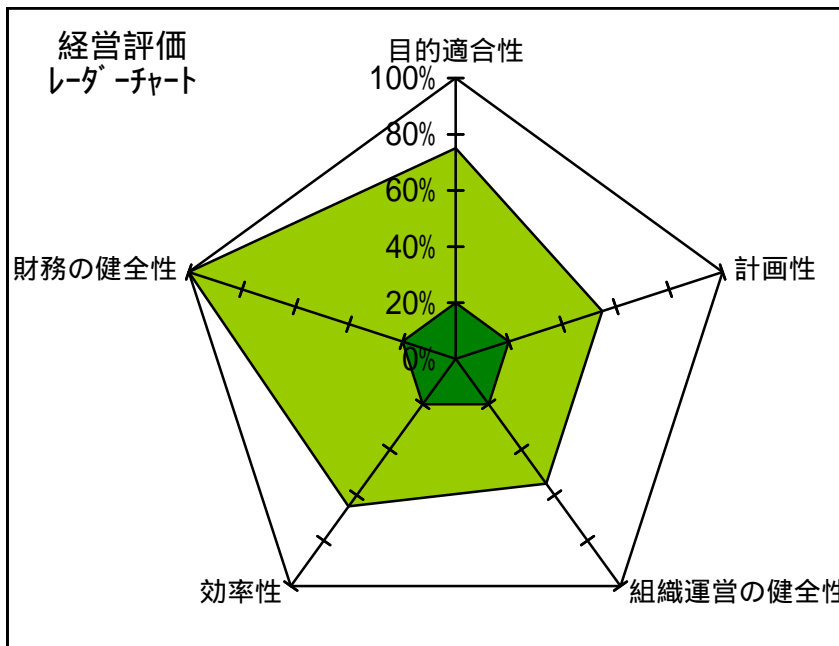
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	15	20	75.0%
計画性	8	11	20	55.0%
組織運営健全性	9	11	20	55.0%
効率性	10	13	20	65.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	47	70	100	70.0%

警戒指標

--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
定款第3条及び第4条に基づく事業目的に従い、適正に事業を実施している。 なお、水稻の種子更新率の向上については、年々改善されているが、全国に比べ低位にある。	計画性の評価項目については、中長期計画の策定が前提となっている。主要農作物の種子事業については、国の農業政策の影響により大きく変動することから計画策定が極めて困難であるが、今年度において可能な事業範囲で中期3カ年計画を策定する必要がある。	規定・規約等の統一的な体系を整備し、リスク管理体制の確立やコンプライアンスの確保に向けた取り組みを進めていく必要がある。	管理費については、コスト削減により減少傾向であるが、会計処理変更により増加となった。	平成19年度より新会計基準に移行した。引き続き財務の健全化に努めます。
今後の事業展開の方向	平成19年度からの水田・畑作経営所得安定対策の導入や食をめぐる環境変化に対応した競争力のある農業経営や食の安全・信頼を確保する生産がますます重要となっている。 このような情勢を踏まえ、主要農作物等の品質向上や消費拡大はもとより、当協会として主要農作物原種生産に係る公益事業に継続して取り組み、採種生産農家の経営基盤の確保と優良種子の生産及び種子更新率の向上を目指し、本県農業の発展と農業経営の安定に寄与していく。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
定款第3条及び第4条に基づく事業目的に従い、適正に事業を実施している。	中長期計画が策定されていない。 今後の公益法人制度改革の実施に向けて、中長期計画が必要となることから、今年度中に策定するよう指導していく必要がある。	内部管理体制については、公認会計士による監査を実施するなど、前向きに取り組んでいる。今後とも適正な内部管理体制の整備・確保に努める必要がある。	人件費を含む管理費の削減については、計画的に実施してきており、一定の評価ができるものとなっている。	財務の健全性については、大きな課題もなく、健全な経営を行っていると思われる。
<p>法人担当課の意見</p> <p>農業関係3団体における改革工程表に基づき、平成20年10月を目途として、共通事務の一元処理に取り組んでいる。今後は公益法人制度改革の実施に向けて、収益事業と公益事業との明確化等について、十分議論し、整理していく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 水稻種子更新率	%	66	75	100	77	77.0%	100
		2 種子供給実績	ト	1,794	1,864	1,920	1,910	99.5%	1,870
	健全性	1 流動比率	%	1,028	1,145	200	193	96.5%	200
		2 退職給与引当計上率	%	90	90	100	100	100.0%	100
	効率性	1 100% -人件費比率	%	58	58	60	62	100.0%	60
		2 自己収入比率	%	54	53	60	56	93.3%	60
平均目標達成度							94.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>運営面及び財務面の諸課題（種子更新計画の達成、残量処理積立金会計の健全化）の解決を図りたい。 また、(財)茨城県農林振興公社、(社)園芸いばらき振興協会との組織統合または管理部門の一元化については着実にその実現を図るとともに、公益法人制度改革への適切な対応を図りたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>関係団体と連携しながら、種子更新啓発のための広報・PR活動を行うとともに、必要な採種ほ場を確保するため、関係JAに対する巡回指導や種子更新率の向上に努め、需要に見合った種子の生産や回転備蓄の導入などにより、残量処理積立金が圧縮できるよう指導する。 また、農業関係3団体による共通事務の一元処理の定着状況を踏まえながら、公益法人制度改革に伴う各法人のあり方や組織統合等について検討していく。</p>				